

2026年3月19日

各 位

インフラファンド発行者名
グリーンライト・再エネインフラ投資法人
代表者名 執行役員 澤本 慶太
(コード番号：509A)

管理会社名
ブルースカイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 澤本 慶太
問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 小林 瑛
TEL:03-6274-6371

将来の利益分配可能額最大化のための無償減資に関するお知らせ

グリーンライト・再エネインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年3月10日付で公表の「2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関するお知らせ」のとおり、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第136条第2項の規定に基づき、2025年11月の取得資産の私募運用開始に係る費用計上等により発生した2026年1月期（第1期）未処理損失の額の一部について、出資総額等から控除して処理すること（以下「本無償減資」といいます。）につき、本日、本投資法人役員会にて決定しましたので、お知らせします。

記

本投資法人は、本日開催の本投資法人役員会において、本無償減資により、2026年1月期（第1期）における未処理損失の処理を以下のとおり決議いたしました。

(1) 本無償減資の目的

2025年11月の取得資産の私募運用開始に係る費用計上等により、2026年1月期（第1期）に計上した損失を翌期に繰り越さず、2026年5月期（第2期）以降の利益還元を実現するためです。

(2) 減少すべき出資総額等の額

2026年1月期（第1期）における未処理損失の額 △197百万円

(3) 控除の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済投資口の総口数に変更はありません。また、上記(2)の減少額について、出資総額等の額から控除します。なお、本無償減資は、投信法第136条及び第131条第2項に基づき、本投資法人役員会による計算書類等に係る承認をもって効力が発生しています。

(4) 出資総額等の減少のスケジュール

本日付で公表の「2026年1月期 決算短信（インフラファンド）」1. 運用状況（1）運用状況 ③決算後に生じた重要な事実 d. 無償減資に記載の通り、出資総額等から控除して処理します。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.greenlight-infra.com/>